



平成 20 年 12 月 26 日

各 位

会 社 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 青野英敏
(コード番号 6972 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員経営企画部長
安藤正直
(TEL 045-470-7252)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社が日本ビクター株式会社より提起されておりました訴訟について、本日付で和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 18 年 11 月 10 日付け「訴訟の提起に関するお知らせ」及び平成 18 年 12 月 18 日付け「訴訟請求の拡張に関するお知らせ」で開示いたしましたように、日本ビクター株式会社より総額 8 億 9,619 万 8,318 円の損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、今般、東京地方裁判所から和解案が提示され、本日付で同社との和解が成立いたしました。これは、原告請求額を大幅に縮減した金額での和解金の支払いにとどまるものであること、及び、本和解によって訴訟費用及び労力の節減による経済効果等を総合的に考慮し、裁判所による和解勧告を受諾することとしたものです。

2. 和解の要旨

平成 20 年 12 月 29 日限りで和解金 3 億 1 千 8 百万円を支払う。

3. 今後の見通し

平成 20 年 12 月期通期の業績見通しに与える影響につきましては、平成 20 年 12 月 25 日に開示したコンデンサ事業の構造改革に関わる費用も含め算定中のため判明次第、速やかに開示いたします。

以上